

事務事業名	女性がん施設検診事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8122		
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	健康増進法・がん対策基本法・がん検診実施のための指針（厚労省）					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和60 年度～）			
予算科目	1.一般会計	4.衛生費	1保健衛生費	2予防費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	【目的】女性特有のがんの早期発見・早期治療を目的とする 【事業内容】受診券を発行し委託医療機関（子宮がん：産婦人科、乳がん：外科）で受診する。 【対象年齢】子宮がん20歳以上（頸部がん、体部がん）、乳がん30歳以上（40歳未満は視触診と超音波。40歳以上は視触診とマンモグラフィ。） 【自己負担】子宮頸部：800円、子宮頸部及び体部：1000円、乳がん検診：視触診・超音波：400円、視触診・マンモグラフィー1方向（500円）、2方向（600円）								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
27年度実績 ・受診者の募集、通知：広報紙により周知し電話申し込み受付する。受診希望者および過去3年間に受診した者に問診票・受診票及び結果を郵送。 ・委託医療機関との契約を締結。 ・子宮がん検診委託機関：郡内5医療機関 ・乳がん検診委託機関：郡内9医療機関 ・子宮がん検体検査委託機関：栃木県保健衛生事業団 ・実施期間：5月から翌年2月までの通年で実施。 28年度計画 ・平成27年と実施内容は同様に実施。 ・未受診者受診勧奨新規対策として、「かかりつけ医からの個別受診勧奨」として芳賀郡市医師会真岡支部の医療機関50ヶ所に協力依頼し、受診勧奨のリーフレットをおいてもらい、受診勧奨を依頼する。				名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	子宮がん検診受診者	人	3,402	3,417	3,429	3,253	3,480
				イ	乳がん検診受診者	人	2,836	2,977	2,923	3,082	3,174
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 子宮がん検診：20歳以上の女性 乳がん検診：30歳以上の女性				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	20歳以上の女性の数	人	18,183	17,781	17,699	17,938	17,895
				イ	30歳以上の女性の数	人	17,185	16,952	16,951	17,302	17,319
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） がんの早期発見、早期治療に結びつける。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	子宮がん検診受診者数／対象者数	%	18.7	19.2	19.4	18.1	19.4
				イ	乳がん検診受診者／対象者数	%	16.5	17.6	17.2	17.8	18.3
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康な状態で生涯を暮らしてもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	受診者の中で子宮がんが発見された割合	%	0.06	0.06	0.03	0.03	0.03
				イ	受診者の中で乳がんが発見された割合	%	0.10	0.17	0.02	0.13	0.15
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,017	4,453	1,941	275	300		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	44,865	52,193	49,200	47,612	52,105		
			事業費計（A）	千円	51,882	56,646	51,141	47,887	52,405		
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
			延べ業務時間	時間	1,475	1,500	1,550	1,579	1,584		
			人件費計（B）	千円	6,198	6,096	6,543	6,616	6,637		
			トータルコスト（A）+（B）	千円	58,080	62,742	57,684	54,503	59,042		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		住民が受診しやすい検診体制を整備するため、昭和60年から芳賀郡市医師会の協力を得て、子宮がん検診を開始した。乳がんは平成元年に開始した。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		・平成10年度から老人保健法の補助対象外になり、一般財源化された。 ・がん検診実施のための指針（平成16年）では隔年実施となっているが、本市では毎年検診を実施。また、乳がんは対象者を30歳からに拡大し実施している。 ・平成20年度より健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけられた。 ・平成21年度に、受診率向上と健康意識の高揚を図るため、節目年齢者に対し、無料クーポンと健康手帳を交付する「女性特有のがん検診推進事業」が措置された。 ・平成25年度で5歳刻みの節目年齢者へのクーポン事業が一巡し、平成26年度からは、子宮頸がん検診は21歳節目年齢、乳がん検診は41歳節目年齢が対象になった。 ・平成25年度から、子宮頸がんの検査方法が液状化細胞診検査になり、検診料金に変更が生じたため、自己負担を200円増額した。（子宮頸がん800円、子宮体部がん1000円） ・平成26年度から新たなステージのがん検診推進事業としてクーポン未受診者に対するコール・リコールの実施が勧奨された。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		市民から「自分の都合に合わせて受診できるので便利だ」との声が多く寄せられている。									

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある がんの早期発見・早期治療につながり、市民が心身ともに健やかな生活を送ることができるため、市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある がん対策基本法、がん検診実施のための指針に基づき実施しているので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき実施しているので適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある がん対策基本法、がん検診実施のための指針に基づき実施しているので向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない がん対策基本法、がん検診実施のための指針に基づき実施しているので廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているので、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので、削減はできない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある がん対策基本法、がん検診実施のための指針に基づき実施しているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								